

(2) (仮称) 南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場の整備と指定管理者制度の導入について

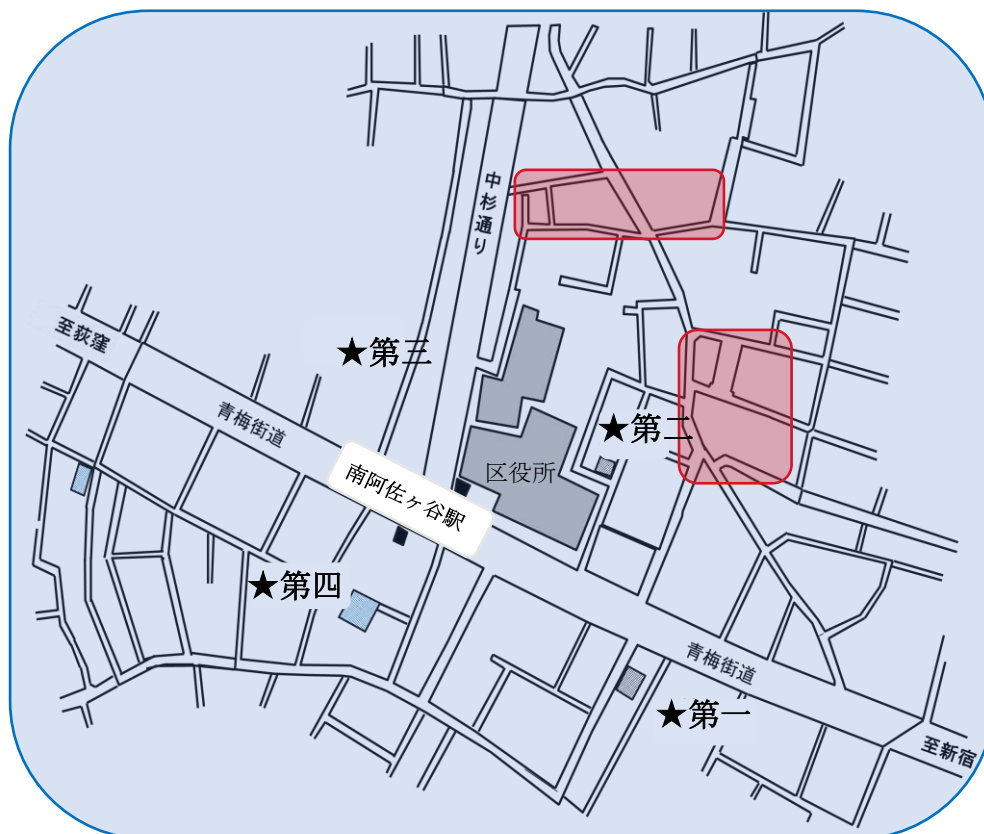
1. (仮称) 南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場の整備

① 経緯

杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）に基づき、職員会館（杉並区成田東五丁目41番7号）廃止後の跡地利用として（仮称）南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場を整備し、令和8年4月1日から開設する。

② 南阿佐ヶ谷地域の現状

現在、南阿佐ヶ谷駅周辺には南阿佐ヶ谷第一、南阿佐ヶ谷第二、南阿佐ヶ谷第三と3つの区立自転車駐車場がある。各駐車場の利用状況としては、午前10時までに一時利用が満車になり、午前中に一時利用が困難な状況となっている。放置自転車の状況としては、半数以上が下図赤色のエリアに集中している。



③ 自転車収容可能台数

南阿佐ヶ谷第一	278台	南阿佐ヶ谷第二	110台
南阿佐ヶ谷第三	57台	南阿佐ヶ谷第四	約160台

2. 指定管理者制度の一部導入について

① 背景

利用者からは、キャッシュレス決済や電子申請などの駐車場の DX 化について多くの要望が寄せられている。

② 目的

区としては、杉並区産 MaaS「ちかくも」の活用により、区民一人ひとりのニーズに合わせた移動サービスを提供することで、より身近な移動手段として自転車の活用を一層推進していく考えであり、その第一歩として、駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行い、利用者の利便性を高める。

③ 導入の理由

- ・民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、キャッシュレス決済や電子申請等の DX 化に迅速に対応でき、利用者の利便性が向上につながる。
- ・DX 化に対応する駐輪機器の設置や定期管理システムの導入を含め、指定管理者の一体的な管理・運営によるコストの低減が可能となる。

④ 対象地域及び対象施設

放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部でモデル実施を予定している。

ア 対象地域

区内で放置自転車が最も多い高円寺駅周辺地域や、同地域に隣接し、同じく放置自転車が多数の南阿佐ヶ谷駅・新高円寺駅周辺地域に所在する以下の 6 施設について、指定管理者が一体的に管理・運営を行う。

イ 対象施設

高円寺北、新高円寺地下、南阿佐ヶ谷第一、南阿佐ヶ谷第二、南阿佐ヶ谷第三、(仮称)南阿佐ヶ谷第四(令和 8 年 4 月 1 日開設予定)

⑤ 指定管理期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで(5 年間)

⑥ 指定管理者候補者の選定方法

民間事業者が持つ専門性やノウハウの提案を受け、区民が求める多様で良質なサービスを提供していくため、公募型プロポーザル方式により選定する。